

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

春の火災予防運動実施
3月1日(月)～7日(日)

統一標語

「消えるまでゆつくり
火の元にらめつ子」

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多く、小さな火でも大きく燃え広がるなど、火災が発生しやすい条件が備わっています。
火災による死傷者や財産の損失を防ぐために、3つの習慣・4つの対策を心がけましょう。

住宅防火

いのちを守る
7つのポイント

- ・3つの習慣・4つの対策
- ・3つの習慣
- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



- 4つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
 - ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。
- 火災予防運動期間中、町内全域にわたって消防署と消防団では、防火を呼びかける巡回広報を行います。また午前7時と午後9時にサイレンを1回鳴らします。
- みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年中における火災、救急状況（柏屋南部消防組合消防本部管内）

火災発生件数	志免町	宇美町	須恵町	柏屋町	篠栗町	久山町	合計
平成21年中	14	7	8	11	7	6	53
前年比較	-1	0	0	+1	+1	+4	+5

救急出場件数	志免町	宇美町	須恵町	柏屋町	篠栗町	久山町	合計
平成21年中	1799	1270	847	1411	935	342	6604
前年比較	-37	+49	+15	-25	+61	0	+63

※ 消防本部管外に出場した件数は含まれておりません。

住宅用火災警報器の
設置はお済みですか？

家庭内での火災を
警報ブザーや音声などで知らせます

消防法令などの改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています（福岡県内は平成21年6月1日から）。

昨年11月末における住宅用火災警報器の普及率は、福岡県全体で約55%、柏屋南部消防本部管内（志免町・宇美町・須恵町・柏屋町・篠栗町・久山町）でも、ほぼ同率です。



第31回消防職員意見発表会のご案内

- ▼日時 3月14日(日) 9時30分
- ▼会場 志免町民センター(志免町志免中央1-1-1)
- ▼発表者 消防職員6人・消防団員2人
- ▼アトラクション 柏屋南部消防本部総務課
- ▼問合せ先 電話 935・6388



平成22年度
デンタル
フェア

よい歯の高齢者を
表彰します!!

柏屋歯科医師会では、毎年デンタルフェアを開催しています。また、この席上でよい歯の高齢者の表彰を行なっています。

今年、6月6日(日)に須恵町地域活性化センターでこのフェアが開催されます。今回、次の要領でこの高齢者の審査を行いますので、多数のご参加をお待ちしています。

参加資格 町内在住の70歳以上の

審査基準

・応募者の中から高齢者8人の口腔内の状態が特に優秀な人を選びます。

よい歯の高齢者

①きちんと噛める歯が20本以上残っている

②治療完了者または、それに準ずる

③清掃状態がよい

検診方法 応募者の口腔内検診は、3月15日(月)から31日(水)の間に、次の診療所で行います。

電話予約して検診してください。

- ・費用は無料です。
- ・生年月日などの確認のため、保険証を持参してください。

診療所名(50音順)	住所	電話
木下歯科医院	新原424-4	☎934-2022
木村歯科医院	上須恵797-1	☎933-0330
國廣歯科医院	旅石68-224	☎935-0419
辻歯科医院	植木571-1	☎935-4611
つつみ歯科医院	須恵1057-1	☎933-5952
吉川歯科医院	須恵377-159	☎933-0158

問合せ先

社団法人柏屋歯科医師会
☎712・1764

65歳以上の人を募集しています！初めての人も大歓迎！！

2月 わくわくディサロ 3月

17日(水)
手芸工芸
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円



3日(水)
わくわくお楽しみ会
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 300円



19日(金)
わくわくお楽しみ会
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 300円



5日(金)
さくらアート
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 500円



24日(水)
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



10日(水)
ケアピクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



26日(金)
いけばな
講師 健康福祉課 南里
自己負担金 500円



12日(金)
癒し・機能リハ&知能リハ
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 200円



- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の朝(10:00～12:00)

- 場所 地域活性化センター1階
- 定員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎932-1151(内線126)